

令和3年第10回産業建設常任委員会 要点記録

開閉会日時	令和3年8月27日（金曜日）			開会	9:58		会議場所	別海町議会 委員会室2・3		
				閉会	11:48					
委員の出欠	3 番	田村 秀男	出席	4 番	小椋 哲也	出席	8 番	松壽 孝雄	出席	
	12 番	松原 政勝	出席	13 番	中村 忠士	出席				
出席説明員	産業 振興部	産業振興部長		産業振興部次長兼水産みどり課長		農政課長		商工観光課長		
		門脇 芳則	出席	佐々木栄典	出席	小野 武史	出席	田畑 直樹	出席	
		農政課主幹		商工観光課主幹		水産みどり主幹		商工観光課主査		
		上田 健一	出席	岩口 裕昭	出席	大坂 恒夫	出席	武田 妙子	出席	
		農政課主査		農政課主査		水産みどり課主査				
		武田 文吉	出席	寺澤 淳司	欠席	古里 達也	欠席			
	建設 水道部	建設水道部長		管理課長		事業課長		建築住宅課長		
		伊藤 一成	欠席	松田 勝広	欠席	外石 昭博	欠席	川畑 智明	欠席	
		上下水道課長		上下水道課技術長		管理課主幹		建築住宅課技術主幹		
		谷村 将志	欠席	袴田 充輝	欠席	前道 陽司	欠席	山岸 英一	欠席	
		事業課主幹		事業課主幹		上下水道課主幹		管理課主査		
		廣島 静治	欠席	佐竹 和仁	欠席	福原 仁史	欠席	木村 洋平	欠席	
		建築住宅課主査		建築住宅課主査		事業課主査		上下水道課主査		
	篠田 敬介	欠席	大西 廣和	欠席	板垣 正博	欠席	植松 拓也	欠席		
	農業 委員会	農業委員会事務局長		農業委員会主幹		農業委員会主査				
		内山 宏	欠席	・木 直人	欠席	山下 真弘	欠席			
	委員外の出席	議長	西原 浩				合計	1名		
	事務局職員	局長	小島 実	主幹	入田 浩明		合計	2名		
傍聴者数	一般	0名	報道関係者	0名		合計	0名			

令和3年第10回産業建設常任委員会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 8番 松壽	9:58 開会
	出席委員5名、会期1日
委員長 8番 松壽	挨拶
	【産業振興部所管事務調査】
産業振興部長 門脇	挨拶及び概要説明
委員長 8番 松壽	議事1 所管事務調査について
	(1)中山間地域等直接支払制度について
農政課主幹 上田	・資料により説明 本年4月に制度の見直しにより、実施要項、実施要領、要領の運用の一部改正改正による影響 ①中核的リーダー数の減 R2 363人 → R3 98人 ②交付対象面積 R2 60,332ha → R3 43,978ha ③交付額 R2 904,990,600円 → R3 659,670,743円 交付金使用方法の詳細が明文化され、R3から取りやめる事業あり。 減額分については、9月補正に計上予定。
議長 西原	・今年から制度が大きく変わるということで、町集落及びサブ集落、個人配分となっていたと思うが、それについてはどうなるのか。 2億程度減になるということで、町としての影響は。
農政課主幹 上田	・個人配分については、もともと所得超過者には配分されていない。 それ以外の方は今までとかわらず配分される。 町の負担分については、減額となった交付額の25%負担となる。
農政課長 小野	・全町集落の分とサブ集落の配分に関しては、交付額の減少に伴い総体の交付額も減少となっている。
議長 西原	・町集落、サブ集落、個人配分で割合はどうなる。
農政課主幹 上田	・交付金は減額となったが、町集落とサブ集落の割合は変更していない。
委員 3番 田村	・札幌市の一人当たりの平均所得はいくらか。 中核的リーダーで、今回265人減っているが、これは所得超過の割合が何%から13%になったのか。
農政課主幹 上田	・3年平均所得となっており、530万7,564円。 改正前は何%という決まりはなかったもので、リーダーとして活動を行っているものは全て集落で決めればよいことになっていたが、今回の改正により13%以内という規定ができた。 273人の13%、65人というのは13%以内ではあるんですけども、各サブ集落の中で、13%以内ということで選んだ結果、総体としては13%以下という形になった。 今年度に法人化されて所得超過者の方が、TMRセンターなどの構成員ということになりそちらの方は複数戸法人という形で、所得の計算をしなくても交付対象になるということになる。
委員 3番 田村	・人数の制限もその中核的期リーダーの13%は交付対象になるという話だが、今までの制度と今回の制度で、今まではその中核的リーダーというのは、363人いたけども、令和3年度の見直しをしたら、今度98人に減ったとうことで、その98人のうちの13%しか交付対象とならない話なのか。
農政課主幹 上田	・13%というのは、協定者全員に対しての13%になる。 令和3年度は、665人に対する13%までをリーダーとしていいですというような改正となっている。
委員 4番 小椋	・法人化して所得超過者だった人が、法人部分にいったので個人としては超過者ではな

令和3年第10回産業建設常任委員会 要点記録

		<p>くなくて、中山間のこういう個別の対象になったっていう認識でよろしいか。</p>
農政課主幹	上田	<ul style="list-style-type: none"> ・法人は所得確認をしなくてもよいという決まりがあるので、所得超過の方が4・5戸集まって法人になった場合には、所得確認せず交付対象としていいというような仕組みになっている。
委員	4番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・その場合、TMRセンターかサブ集落みたいな形で新規生まれてるっていうようなイメージか。
農政課主幹	上田	<ul style="list-style-type: none"> ・TMRセンターとか法人は、サブ集落なりの協定者の1人という位置づけになる。個人の協定者か法人の協定者かっていう違いであって、1協定者という扱いになる。うような仕組みになっている。
委員長	8番 松壽	(2)新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策について
商工観光課主査	武田	<ul style="list-style-type: none"> ・7月臨時議会での説明から、事業内容の一部に若干の変更が生じたため、現在の進捗・申請状況等とあわせて資料により説明
		<ol style="list-style-type: none"> 1,中小企業等経営持続化補助金については、内容変更なし。 8月24日現在 申請8件 交付額979,000円 2,プレミアム付き商品券事業 事業主体である商工会から交付申請受け交付決定済み。 現在、商工会で事業実施に向け準備を進めている。 販売及び使用期間を変更し、9月初めから12月末としていたが、10月開始から翌年1月末までに変更。 理由としては、年末年始の域内循環を狙うものと商工会からの説明。 販売上限数は1人2セットまで。
委員長	8番 松壽	・質疑
委員	4番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食応援券について、GOTOイートのやつもテイクアウトのみと制限あるが、近隣の感染状況を鑑みてその辺の検討・対策などは考えているのか。
商工観光課主査	武田	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態措置等の影響については、現在9月12日までとなっているので、本事業は10月以降の販売となっており、一旦は様子を見たいというふうに考えている。 緊急事態等の発令のされ方によっては、別海町商工会で内容等を再度検討されることと思う。
委員	3番 田村	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食応援券だが、今日から緊急事態宣言というのが発令されて、そういう中で時短だとか休業だとかそういうことが起きてくると思うけれども、それに対して8,000円の応援券を出してるが、これに対する見込みや考え方。 この支援策がうまくいくのかどうかというところの考え方があれば教えてほしい。
商工観光課長	田畑	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど説明しましたが、販売開始及び使用開始が10月2日からとなっている。 現在発出されている緊急事態宣言については、当面の間9月12日までということになっているが、この期間がもし延長になるようであれば、考えなければならないことの一つかなと思いますけれども、現状としては商工会と時短営業に対する措置ということは、検討に至っていない。
商工観光課主幹	岩口	<ol style="list-style-type: none"> 3,べっかい宿泊割事業 観光協会で実施予定の別海宿泊宿泊割の事業内容が決定したので、資料により説明。 道内居住者が別海町内の宿泊対象施設10カ所で宿泊する際に、宿泊代金の金額に応じて、5,000円以上1万円未満の場合は3,000円を、1万円以上の場合は5,000円を補助割引する。 また、補助・宿泊補助の利用者に対して、観光協会会員店舗で活用できる2,000円分のクーポン券を発行。 利用対象者は、道内居住かつ観光を目的とした旅行者、新型コロナウイルス感染

令和3年第10回産業建設常任委員会 要点記録

	<p>症拡大防止に賛同していただける方、まん延防止等重点措置地域在住者は対象外。</p> <p>事業実施期間については、9月12日から令和4年2月28日を予定。</p> <p>なお、今後、緊急事態宣言等の状況によっては変更せざるを得ない状況であるということでは考えている。</p>
委員 13番 中村	<ul style="list-style-type: none"> ・道内居住ということで説明を受けていたが、かつ観光を目的っていうの加わった気がする。感染状況を鑑みてその辺の検討・対策などは考えているのか。 この観光目的としている確認はどうするのか。 例えば、ビジネスの用事で来てかつ帰りに観光して帰るとような場合もこれは対象者になるのか。
商工観光課主幹 岩口	<ul style="list-style-type: none"> ・観光か否かの確認については、あくまでも宿泊者の自己申告ということで考えている。 あくまでも観光客にこだわった部分でのこちらの対応としましては、宿泊費用の領収書を発行しないということで対応したいということで考えている。
委員 4番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・道内居住者ってということで、別海町民も対象になるのかどうか。
商工観光課主幹 岩口	<ul style="list-style-type: none"> ・別海町民ももちろん対象になる。
委員 4番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム券を使って宿泊費を払う場合はどうなるかと考えているか。
商工観光課主幹 岩口	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム商品券を使って支払いも可能と考えている。
委員長 8番 松壽	(3)水産系副産物再資源化施設の運営について
産業振興部次長 佐々木	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の説明については、大きく3つの点についての説明となるが、1点づつ質問を受ける形で進めたいと思う。
委員長 8番 松壽	<ul style="list-style-type: none"> ・了承
産業振興部次長 佐々木	1,施設建設以前から現在までの経緯について資料により説明
委員長 8番 松壽	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑
委員 12番 松原	<ul style="list-style-type: none"> ・砂原町に視察したことはあるか。
産業振興部次長 佐々木	<ul style="list-style-type: none"> ・視察調査の実績はなく、聞き取りによる調査。
委員 12番 松原	<ul style="list-style-type: none"> ・管理委員会で検討したことはあるか。
産業振興部部長 門脇	<ul style="list-style-type: none"> ・砂原町の件は、施設が1年で閉鎖し現在は稼働していない。 <p>協議会でいろいろと調査している経緯はあるが、やはりその実験で少量でやるのと大量に入れるとやっぱり全然違うというような中で、なかなか論文で発表されているどおりにはないという現状がありまして、そんな中で各地区でいろんな処理方法がありますが、苦労しながら処理しているということでこの砂原町のシステムというのは現状ではされていないということで御理解願いたい。</p>
委員 4番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・地元民間業者ビッシェルという処理業者は現在どのような状況なのか。 ばんけいが仕掛品を購入し続けていたのは契約等の縛りがあったのか。
産業振興部次長 佐々木	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も稼働していると聞いている。 仕掛け品の購入については、契約上の強制ではない。
委員 4番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・ビッシェルは貝殻の受け入れだけなのか。
産業振興部次長 佐々木	<ul style="list-style-type: none"> ・貝殻のみの受け入れと聞いている。
委員 4番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・ばんけいは契約上買い取ることができるかとされているが、いろいろな事情で無理をし過ぎたということではどうか。
産業振興部次長 佐々木	<ul style="list-style-type: none"> ・町としては、企業努力と認識している。
委員 3番 田村	<ul style="list-style-type: none"> ・ばんけいの川北分で14,300t購入して現在9,400tということですが、そうすると4,900tは製品化されたのか。 <p>課内の検討にとどまり方向性を見出すことも、運営委員会への報告もしていなかった状況であるということだが、これについては、今、どのように考えているのか。</p>
産業振興部次長 佐々木	<ul style="list-style-type: none"> ・川北事業所に移譲した仕掛品の差分については商品化して販売した。

令和3年第10回産業建設常任委員会 要点記録

	<p>運営委員会への報告については、現在は報告させていただいて、それに対してどう処理し今後どう対応していくか協議を進めており、共通認識のもとで理解している。</p> <p>当時、担当内でとどめてしまい今日まで至ったのは町の責任もございまして、ばんけいの協議も不十分だったという結果になろうかなというふうに考えている。</p>
産業振興部部長 門脇	<ul style="list-style-type: none"> ・この件に関しては、大変申しわけないというふうに考えており、担当のほうも何かいい方策はないか、ここで何か料金を上げたとかいろいろお金がかかるときにですね、漁業者なり加工業者に迷惑がかかるという中で、ちょっと忬度し過ぎたということがありますが、こういう問題が起きたとき、素早く適切にですね現状分析してどう対処するかという判断をしていく必要があったのかなということでは、議会に対してもですね、御報告おくれたことに大変申しわけなく思っております。
委員 13番 中村	<ul style="list-style-type: none"> ・売れなかった原因はなにか。
産業振興部次長 佐々木	<p>130t焼却したのは、仕掛品の差分の4,900tのうち130tということでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カドミウムの基準値内で制作はしているが、風評被害というカドミウムが入った肥料ということで売れなくなった。
委員 13番 中村	<p>130tについては、川北分ではなく施設に堆積している分を償焼却した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14,300tは基準値内なのか。
産業振興部次長 佐々木	<ul style="list-style-type: none"> ・基準値外である。
委員 13番 中村	<ul style="list-style-type: none"> ・基準値まで下げて売ろうとしたという経緯はあると。
産業振興部次長 佐々木	<p>だけでも、今残っているのは、基準値以上だという理解でいいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はい。
産業振興部次長 佐々木	<p>2,不良在庫が処理不能となり大量の在庫となった原因について資料により説明</p>
委員長 8番 松壽	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑
委員 3番 田村	<ul style="list-style-type: none"> ・川北事業所に残っている9,400tの処理責任はどこにあるのか。
産業振興部次長 佐々木	<ul style="list-style-type: none"> ・川北事業所にある仕掛品については、ばんけいの責任において処理することとなる。処理方法等については検討中と聞いている。
委員 3番 田村	<ul style="list-style-type: none"> ・町としてどのように処理してもらうか、ばんけいとどういう関わりを持ってやっているか。
産業振興部次長 佐々木	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所は閉鎖しているが、町としてはばんけいに任せている。
委員 4番 小椋	<p>速やかに処分していただきたいとそういう申し入れになろうかなと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の事業展開的にはカドミウムフリーに商品化していくというのが理想なんだけど、まだ管理運営委員会等々でも、中腸線をとった処理が事業者含めてそういう流れをつくれるかまだははっきりわからないから、それが無理で中腸線をどうしても処理しなければいけないという時には、その戻し堆肥を発酵資材としてできるだけ処理して減量して、それを産業廃棄物処理していくっていうような、計画があるっていうことの認識でよろしいか。
産業振興部次長 佐々木	<ul style="list-style-type: none"> ・問題ない。
産業振興部部長 門脇	<ul style="list-style-type: none"> ・カドミウムフリーという話だが、ヒトデの肥料もカドミウムフリーではない。 <p>いろんな残渣が入ることによって、カドミウムは若干入っており、ヒトデのものに関してもカドミウムフリーということではないということだけは御理解いただきたい。</p>
委員 4番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・カドミウムについては若干入ってしまうけども、ホタテだけどうしても肥料として使われにくくなったっていうことなんですね。何でホタテだけそういうふうになってしまったのかっていうのは他の地域とかも含めてここだけの問題じゃなくて、世の中全般の認識というか流れなんではないでしょうか。
産業振興部次長 佐々木	<ul style="list-style-type: none"> ・このホタテウロについては、いろんなところでカドミウムの問題があって肥料が売れなくなったとかっていうのはどこも同じ共通な認識で問題化されている。
委員 4番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・中腸線を除いて処理しても、カドミウムフリーとは謳えない中での販売戦略は。
産業振興部部長 門脇	<ul style="list-style-type: none"> ・ばんけいでは、ヒトデパワー、ホタテパワーという名前から海鮮パワーに改名して販売している。ヒトデをメインとした海鮮パワーは売れていると聞いている。

令和3年第10回産業建設常任委員会 要点記録

委員	4番	小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・行政側としては同じこと繰り返さないっていうのが大切だと思うんで、再発防止策みたいなものは今考えているのかそれとも考えなくても今後考えていくのか実施状況は。 ・繰り返さないという可能性はゼロではない。 繰り返すようでは、料金等にも影響してくる。 今後セーフティーネットとして何らかの対策も検討していく必要がある。
産業振興部部長		門脇	
委員	4番	小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・中腸線を加工業者で処理できないとした場合、受け入れる場合は産業廃棄物になる。 ・そうなると、施設自体の意義がなくなる。 現時点では答えられない。 変更になった場合は、いろいろと手続きが必要になる。
産業振興部部長		門脇	
委員	4番	小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・業態を替えるとなった場合、12月まで期間がないが、運営委員会としての判断は。 ・現在は受け入れない方向で協議中。 11月中には方向性を決める予定。
産業振興部次長		佐々木	
委員	12番	松原	<ul style="list-style-type: none"> ・ウロを受け入れない方針だが、加工業者も大変になる。 全道的な問題だと思うので、必ずどこかで処理しているはず。 ぜひ調査してほしい。 ・安心して操業できるようになるべく早く答えを出したい。
産業振興部次長		佐々木	
委員	12番	松原	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい受け入れをどうにかしてほしい。 ・早急に検討する。
産業振興部次長		佐々木	
委員長	8番	松壽	11：22 暫時休憩
委員長	8番	松壽	11：26 再開
産業振興部次長		佐々木	3,問題解決に向けた今後の対応について資料により説明
委員長	8番	松壽	・質疑
委員	4番	小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・中腸線を除く場合は3,900tではないのか。 ・1,300tは残る可能性があり、運営委員会で協議する。 2,600tは間違いなく処分しなければならない。
産業振興部次長		佐々木	
委員	4番	小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会で決定次第、3,900tに嵩上げという認識でよいか。 ・運営委員会か加工業者か町のどこが処理するか協議になる。
産業振興部次長		佐々木	
委員	4番	小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・3,900tは町の資産と認識しているが、処理責任は町にあるという認識でよいか。 ・町です。
産業振興部次長		佐々木	
委員長	8番	松壽	(4)別海町酪農研修牧場の今後について
農政課主査		武田	・株主間協議の結果について資料により説明 主要対策事業 ①財務健全化 ②労務管理の適正化 ③研修機能強化 ④生産技術の高度化
委員長	8番	松壽	・質疑
委員	4番	小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・経営をコンパクトにして黒字化するのは現実的だと思う。 しかし、生産量が半分近くに減少するので、乳業興社等への影響がでるのでは。 つなぎのみにすることで、研修生受け入れを3人にするということだが、新規就農者数もおのずと決まってくるがどう考えているのか。
農政課長		小野	
委員	4番	小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・乳業興社への影響については、計画策定に伴い協議検討させてもらっている。 受け入れの研修生の数は今も3名程度なので問題ない。 中春別に同じような研修施設等もあるので、情報共有を図りながら研修生の受け入れ体制を構築していきたい。
委員長	8番	松壽	その他 担い手対策等に関する事業について
農政課主査		武田	・資料により説明
委員長	8番	松壽	・質疑
委員		一同	・質疑なし

令和3年第10回産業建設常任委員会 要点記録

委員長	8番	松壽	閉会挨拶
-----	----	----	------

委員長	8番	松壽	11:48 閉会
-----	----	----	----------